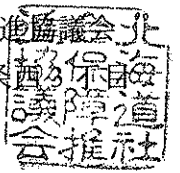


北海道後期高齢者医療広域連合議会議長様

平成20年1月23日

提出者 北海道社会保障推進協議会
住所 札幌市北区北14条
代表者 黒川 一郎



平成20年度北海道後期高齢者医療広域連合医療会計予算に係る陳情書

1. 陳情要旨

- ① 保険料に関して、独自の低所得者減免規定を設けること。特に、これまでの国保料等の保険料負担より負担が増える高齢者について減額措置を行って下さい。
- ② 健診事業に関して、利用者負担を無料にして下さい。
- ③ 保険料滞納者に対する保険証取り上げ（資格証明書などの発行措置）は、直接いのちにかかります。保険証取り上げを行わないことを明確に示してください。

2. 陳情理由

- ① 新しい制度が持続できるためには、高齢者が払える保険料にすることが求められます。政府与党は被扶養家族の保険料負担の軽減を「凍結」措置として行う方向です。この措置との均衡からも従来より保険料負担が増える高齢者に対する軽減措置を行うことは当然のことです。
- ② 健診事業は、高齢者が元気で暮らし、病気の予防と早期発見・早期治療に必要なものです。多くの高齢者が地域で健診を受けられるような体制と仕組みをつくることが重要です。他県では無料としているところが多数あり、実現可能・必要不可欠な措置です。
- ③ 従来後期高齢者は国保料（税）滞納者であっても、保険証取り上げの対象から除外されてきました。保険料を滞納する可能性の大きい、月1万5千円以下の年金受給者が保険料を滞納することは経済的事情があることは明らかです。そうした高齢者から保険証を奪うことは受療権の侵害であり、いのちをも奪いさることに直結します。絶対に行うべきではありません。

以 上

